

平成31年度 学校自己評価表

(計画段階・実施段階)

福岡県立朝倉高等学校長 印
(定時制)

学校運営計画（4月）				評価（3月）
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）	次年度の主な課題
教科指導	生徒理解の深化を図りつつ、生徒の成長を待つ。 自信と将来の目標に繋がる学力をつける。	毎週の生徒情報交換会により生徒の状況の共通認識を図る。		
		家庭・訪問などを行い、家庭環境や生育歴などからの情報を指導に生かす。		
		教科の神髄を伝えることのできる授業を展開する。そのためAL型授業の実行などの工夫によって、生徒に学校が貴重な学習の場であることを認識させる。		
		新入生基礎学力観察週間を年度始めに設置し、個々の学力を把握・共有し、生徒の実態に応じた指導に努める。 学期ごとの補講を実施し、基礎学力の確保及び進級・卒業を目指す態度を育てる。 検定などの授業以外の学習に取り組むよう意識づける工夫を行う。		
		年間平均出席率が90%以上となるように取組みを行う。		
	全員の進級・卒業を目指す。	「楽しく学びがいのある授業」を作ることによって、さまざまな人間関係を形成する。		
		出席に問題のある生徒への対処が担任だけの負担にならないように、情報交換会を活用し、互いに助け合う。		
	HR活動や総合的な学習の時間を充実する。	HRの計画予定調整を行い、充実した学校生活の一部となるようにする。		
		各教員の「総合的な学習の時間」及び「総合的な探求の時間」の持ち時間を利用して、生徒も教師も楽しめる授業を作り上げる。		
		志望しそうな生徒がいる中学校や関係機関を手分けして訪問する。		
生徒指導	中学校等への広報活動を充実しつつ、入学検査を運営する。	学校見学を随時実施することによって、受検生の意識付け・進学の意志の確定を進める。		
		入学検査を着実に運営する。		
		生徒会役員会を定例化する。		
		行事の中で、生徒会への適切な役割分担と職員による評価や声掛けを実施する。		
		アンケート調査などにより、生徒の意見を取り入れた生徒会行事を工夫する。		
	生徒の状況把握に努め、積極的に生徒との関係づくりに努める。	日ごろから生徒へ積極的な挨拶、声かけを行う。		
		家庭訪問、電話連絡等により保護者との連携を図る。（無断欠席が2日続いたら担任より保護者に電話連絡をおこなう。）		
	落着いた学習の場としての秩序ある学校づくりに努める。			
授業は最大の生徒指導の場と位置づけ、授業規律の徹底（携帯電話による迷惑行為をなくす等）を図る。				
不測の事態に対しての危機管理の徹底と生徒への安全指導の充実を図る。				
生徒情報交換会の一層の充実をはかり、職員の共通理解のもとで生徒指導を行う。				
いじめアンケート・いじめ防止対策委員会を定期的に実施する。				
交通安全教室・防災意識の向上を図る教育を計画・実施する。				
日頃から生徒の置かれた環境や状況をしっかりと把握し、生徒の心を掴んだ指導・助言を心がける。				

評価項目			評価（3月）	次年度の主な課題
進路指導	「働きながら学ぶ」生徒を育成し、社会人としての自立を支援する。	ハローワーク、若者サポートステーションと連携しながら就業を支援する。 定期的に就業状況を把握し、就業促進に役立てる。 職場訪問で就業状況を把握するとともに、就学と就業の両立ができるよう、雇用主との理解を深める。		
		進路に関するHRを充実させ、生徒が自己の進路に希望が持てるようにする。	進路に関するHRを実施するための情報収集、教材作成を積極的に行い、各担任がHRで実践できるよう連携をはかる。 進路講演会を実施し、自己の生き方や働く意義について考える機会を与える。 進路について考える材料および、目標実現に向けた各種情報を発信する。	
		4年生の進路希望実現への挑戦に対し、最大限の支援をする。	就職・進学に関するガイダンスを実施し、就職活動や受験の流れ、必要な手続き等を把握させ、円滑に進路活動が進むよう支援する。 就職・進学のための作文・小論文及び面接指導を、学校全体で組織的に行う。	
	生徒一人一人の適性や能力に応じた指導・助言を行う。	ハローワークと連携し、高卒求人票、一般求人票を提供し、就職希望者を支援する。		
		定期的に進路希望調査を実施し、生徒一人一人の進路希望を全職員が把握することで、進路実現に向けた組織的な指導に役立てる。		
		個人面談や三者面談を実施し、生徒一人一人の適性や能力および進路希望に応じた適切な指導・助言を行う。		
		生徒一人一人の希望や能力に応じた資格・検定試験や大学入試模擬試験へのチャレンジを促す。		
	生徒が心身ともに健康で安全な生活を自ら主体的に実践できるように支援する。	健康診断や日常の健康観察で、生徒一人ひとりの健康状態の把握に努め、適切な管理・指導を行う。		
		情報交換会で生徒の心身の健康面についての情報を提供し、全職員で共通理解を図る。		
		食育を推進する		食育指導を通して給食への関心を高めさせ、給食の喫食率の向上を図る。 卒業生を対象に社会人として必要な食マナーを身につけるため、ディナー講習を実施する。
	心の健康を保持増進し、よりよい人間関係を築くことができる生徒を育成する。	情報交換会で職員間の共通理解を図りながら、自立を支援する。		
		関連機関が実施する思春期講座等の研修に関する情報を提供し、職員一人ひとりの教育相談能力の向上に資するよう努める。		
		生徒保健委員会活動を通して、保健委員一人ひとりが自覚と責任を持ち、生徒の主体的な活動となるように支援する。		保健会議後支部定時制部会では他校との情報交換および有益な交流に努め、保健指導の充実につなげる。
	薬物乱用防止教育・性教育等の健康教育の充実を図る	生徒指導部と連携し、薬物乱用防止講演会、性教育講座など、生徒の実態に応じた講演会や特設授業を実施する。		
		特別支援教育も推進を図る。		引継ぎシートを提出した生徒に関して、周到で適切な対応を行い、当該生徒の学校生活の充実度の向上に努める。
研修	職員研修を推進する。	「授業公開週間」では、ICTを活用した授業やAL型授業により、思考力・判断力・表現力を育成することを念頭に置き、授業に臨む。		
		校外での研究会等で学んだことを、定例の情報交換会を通じて共有する。 教育センター等の研修については、職員に十分周知し、参加を促進する。		
	家庭や地域社会との連携を深める。	親の会や保護者会を利用し、保護者と連携して、生徒を見守り育てる。 一学期早期に、入学生徒の出身中学校を訪問し、担当職員と情報交換を行なう。		
		一学期早期に、転籍生徒の前籍高校を訪問し、情報交換を行なう。		
	本校の教育目標や現状についての広報に努める。	中学校訪問、中高連絡会などを活用し、広報を行う。 市町村広報誌に生徒募集の掲載を依頼する。		
		学校パンフレット、朝倉通信で、学校内外への生徒の活躍を発信する。 ホームページを利用して本校定時制の教育活動を伝える。		
	「未来を切り拓く人材育成事業」を通して、地域文化理解と進路意識の涵養を図る。	陶芸教室を継続し、発展させる。 進路指導部と連携し、企業体験訪問を実施する。		
	新たな学びプロジェクトを研究実践する。	福岡教育大学と連携して研究を進める。 生徒に適する取組となるように工夫する。		
人権教育	人権・同和教育特設授業の充実を図る。	各学年のテーマに沿った内容を実施する。 生徒を引きつけ、考えさせる教材を用いて、内容の充実に努める。		
	研修会への参加を促す。	年度当初、各研修会の紹介をおこない、年間一人回は研修会に参加する。		